

申告は
3月15日(木)
までに

確定申告 個人市民税・県民税申告

◆確定申告、個人市民税・県民税の申告会場のお知らせ

今年度より、町ごとの区分を廃止しましたので、都合のつく日程の会場へ来場してください。なお、吉浜地区は3日間をおとして「吉浜公民館」で行いますので、間違いないようお願いします。申告受付日程は、下記のとおりです。



平成29年分所得税確定申告 平成30年度市民税・県民税申告受付日程表

月日	曜日	会場
1月30日	火	地域共生型福祉施設「あっぽ」 1階多目的広場「あっぽの広場」
2月 2日	金	南部第2ふれあいプラザ 2階大会議室
2月 5日	月	吉浜公民館 1階会議室
2月 6日	火	
2月 7日	水	
2月 9日	金	大山公民館 2階大会議室
2月13日	火	高取公民館 1階会議室
2月14日	水	
2月16日 ～ 3月15日	金 ～ 木	高浜エコハウス 2階講義室

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時※土・日曜日、祝日を除く
※今年度より、町ごとの区分を廃止しましたので、都合のよい日程の会場へ来場してください。

問合せ先
【刈谷税務署】
☎21-6211
・所得税および復興特別所得税など確定申告に関すること
※電話は自動音声により案内しますので、問い合わせ内容に応じた番号を選択してください。
【困税務グループ 市民税担当】
☎52-1111
(内線246・247)
・市民税・県民税申告に関すること

◆確定申告とは
毎年1月1日～12月31日の1年間の所得と、それに対する税金を正しく計算し、申告期限までに申告して納税する手続きのことです。確定申告には、税金を納める場合と、戻してもらう場合(還付)があります。
自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。

◆申告期限

- ・申告所得税および復興特別所得税 3月15日(木)
- ・消費税および地方消費税 4月2日(月)
- ・贈与税 3月15日(木)